

水稲共済は、自然災害等による減収に対し共済金が支払われる公的な保険制度です。近年多発する災害に備え、水稲共済にご加入ください。

共済掛金等負担額を安くおさえ、広域的で大規模な災害への補償に重点をおいて加入を希望する方には、国が公表する市町別統計収穫量を基に収穫量の9割が補償される「地域インデックス方式」での加入をおすすめします。

●地域インデックス方式に加入できる方

・水稲共済の加入要件を満たす方(作付面積が10a以上等)はどなたでもご加入いただけます。

●地域インデックス方式はこんな方におすすめ!

- 掛金等負担を安くおさえたい
- 毎年発生する小規模な被害より、大規模な災害を中心に補償してほしい

●地域インデックス方式のポイント

<補償割合>

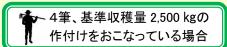
国が公表する市町別収穫量を基に平年収穫量の最高9割を補償します。補償割合は9割、8割、7割の中から選択できます。統計収穫量が補償する収穫量を下回った場合に、共済金をお支払いします。

(注)加入者個人の収穫量が大きく減少しても、市町単位の統計収穫量によって評価するため、 共済金の支払対象とならない場合があります。

く割安な加入者負担金額とシンプルな補償>

水稲共済の補償方式の中で最も安い掛金率、事務費賦課金でご加入いただけます。

地域インデックス方式9割補償の引受計算例





<補償する収穫量>

基準単収 × 本年の作付面積 × 補償割合 500kg/10a × 50.0a × 9割 = 2,250kg

<補償金額>

補償収穫量 × kg 当たり共済金額

2,250 kg × 187 円/kg = 420,750 円

<加入者負担共済掛金>

補償金額 × 掛金率 × 1/2(約半額を国が負担します) 420,750 円 × 0.129% × 1/2 = 272 円

併せて事務費賦課金(64円/10a)をご負担いただきます。

●一筆全損特例

耕地ごとに全損被害が発生した場合、農業者単位で補償対象とならない場合でも、補償割合に応じて耕地ごとに最高 7 割の共済金をお支払いします。一筆全損特例は全ての加入者に適用されます。 ※補償額は、加入者が選択した補償割合(9割~7割)により変動します。

●一筆半損特例

耕地ごとに半損以上の被害が発生した場合、農業者単位で補償対象とならない場合でも、補償割合に応じて耕地ごとに最高2割の共済金をお支払いします。

一筆半損特例の適用を受けるには、一筆半損特約の付与を申し込む必要があります。地域インデックス方式では、統計収穫量による補償のみでは充実した補償を受けられないため、原則、一筆半損特約にご加入ください。一筆半損特約にかかる加入者負担掛金は、標準的な加入条件で 10a 当たり約480円です。



一部の耕地に大きな被害を受けた場合に共済金をお支払いします。

水稲共済加入に合わせて一筆半損特約の付与をお申し込みください。

※補償額は、加入者が選択した補償割合(9割~7割)により変動します。

●ご負担いただく掛金等

掛金率は過去の事故率により計算されます。事故の多い方は高く、少ない方は安くなります。 平均的な加入条件で、10a 当たり 118 円の掛金等をご負担いただきます。

平均的な 10a あたり補償額等(9割補償、基準収穫量 500kg/10a、一筆半損特約付与)

補償額共済掛金総額農家負担掛金事務費賦課金農家負担額計84,150 円108 円54 円64 円118 円

※補償額、掛金は kg 当たり共済金額や、事故状況により変動します。

地域インデックス方式 9割補償の共済金計算例

